

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2022.1



-
- ・ 新年のごあいさつ
 - ・ 令和3年度上半期事業報告
 - ・ 70周年記念事業について vol.7

全住済業務季報 2022.1

MUFIS REPORT

令和4年1月発行 No.202

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。

Contents

新年のごあいさつ

コミュニケーションネットワーク	理事長 野村 守	1
年頭のごあいさつ	総務省 自治財政局長 前田 一浩	2
年頭所感	国土交通省 住宅局長 淡野 博久	3

令和3年度上半期事業報告	4
--------------	---

70周年記念事業について vol.7	6
--------------------	---

会員の声	13
------	----

よくあるお問い合わせ Q&A	14
----------------	----

機構の動き

会員状況・被災報告	15
-----------	----

INFORMATION (機構からのお知らせ)	16
-------------------------	----

編集後記	17
------	----



表紙写真：新潟県佐渡市「木戸沢住宅D棟」

●建設年度：平成14年

●構造：木造2階建て

●延床面積：460.06㎡

本文13ページでは、木戸沢住宅が受けた火災被害に関してお寄せいただいた「会員の声」をご紹介します。ぜひご一読ください。



コミュニケーションネットワーク

理事長 野村 守

新年おめでとうございます。本年も宜しく願いいたします。

昨年11月、機構創立70周年記念フォーラムに於いて、会員の皆様から、「共助理念の再確認」や「会員としての決意表明」を賜り、心強く感じたところでもあります。また、それを実現していくための「会員コミュニケーション」の場として、フォーラムの意義を評価していただきましたので、今後、会員相互のコミュニケーション醸成のため、必要な情報の提供とともに定期的な意見交換の場(フォーラム)の設定に取り組みます。これにより、コミュニケーションネットワークとでもいふべきものができれば、社団の礎となり有難く存じます。

同フォーラムについては、本誌で紹介し、機構ホームページで詳細に再現しております。是非ご覧いただきたいのですが、印象に残るシーンをフラッシュバックします。

まず、会員代表挨拶。西脇京都府知事が「改めて共助の理念を再確認し、会員が結束し公益目的を果たさなければならない。」と力強く宣言され、河野宮崎県知事(永山副知事代読)からも、「70年間に培われた創意と実績を礎とし、会員協力のもと、公営住宅を共に支えていくという決意が必要。それを共有する場として、本フォーラムの盛会を祈る。」との祝辞がありました。

霞が関からは、前田自治財政局長と淡野住宅局長に駆けつけていただき、「公営住宅は、地域住民の財産として、維持管理と復旧が大切。機構は相互救済システムの強化を」「住宅行政に協力を」と叱咤激励を受けました。

記念講演では、加藤元復興次官から、「防災行政は長足の進歩を見ているが、呼応して、共助としての共済を、各会員の財政状況に左右されず、発展させてほしい」、山田第11代知事会長から、「地方創生にはセイフティーネットが不可欠。そのため、持続可能な希望に満ちた公営住宅を目指し、充実した共済を」とエールが送られました。

その後、戸敷宮崎市長の「市町村、県が連携を深め共済を発展させることを祈念して」との発声で乾杯した後、会員各位や関係団体のトップの皆様は、それぞれ思い思いにパネル展示を観覧しつつ、70年を振り返りコミュニケーションを深めておられました。

今年は、将来のコミュニケーションネットワーク形成のため、4点取り組みます。まず、総会、理事会及び運営協議会の議論の活性化。2月の臨時総会において、総会と運営協議会の議長・副議長の機関化(定款改正)を諮ります。4人の方々に、会員リーダーとして、また機構運営の中核として、会議を牽引していただく狙いです。2点目は、従来の業務連絡会議を改編し、会員と機構が対話を深めるフォーラムを実施します。3点目は、議論のための情報収集・整理と公開です。今年度より業務発生費用の月次整理や会員主導の防火補助を始めておりますが、経営状況を含めた情報をホームページ、業務季報等を通じ公開してまいります。4点目は、機構事務局が、全国の皆様をお訪ねし、「会員の声」を聴かせていただき、コミュニケーションの仲介役として第一歩を踏み出します。孰れも試行錯誤の段階が続きますが、温かいご支援をお願いいたします。

以上

年頭のごあいさつ

総務省 自治財政局長 前田 一浩

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の会員の皆様方には、お健やかによいお年をお迎えのことと存じます。また、日頃より地方行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、6月末から東海地方から関東地方南部を中心に記録的な大雨となりました。数日間にわたって断続的に雨が降り続き、静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、静岡県熱海市で土石流が発生したほか、河川の増水や低地の浸水が発生しました。また、8月11日から19日にかけて、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、12日は九州北部地方で、13日は中国地方で複数の地点で24時間降水量が8月の値の1位を更新するなど、記録的な大雨となりました。これらの大雨により全国各地で土砂災害や河川の増水や氾濫、低地の浸水による被害が発生し、住民生活や経済活動に大きな影響が及びました。改めて、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

被災された皆様にとって、最大の心配は自らの住宅の確保や早期復旧にあると思います。罹災した公営住宅についても、速やかに復旧する必要がありますので、当機構の相互救済制度の役割は非常に大きいものがあります。

総務省では、被災地の事情もお伺いしながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてきましたが、引き続き、被災団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

令和4年度の地方財政対策は、必要な一般財源総額を確保する中で、特に、地方交付税総額をしっかりと確保し、臨時財政対策債を大幅に抑制することが最大の課題と考えていました。

こうした中で、まず、一般財源総額については、社会保障関係費の増など、必要な歳出を適切に計上し、水準超経費を除く交付団体ベースで対前年度を上回る62兆135億円を確保することができました。

また、地方交付税については、前年度を6,153億円上回り、平成16年度以降の最高額となる18兆538億円を確保し、臨時財政対策債については、発行額を昨年度から3兆6,992億円抑制し、1兆7,805億円とし、残高を2兆1,143億円縮減することができました。

主な歳出項目については、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、引き続き、2,000億円を計上し、「公共施設等適正管理推進事業費」について、公共施設の脱炭素化等を対象事業に追加し、事業費を1,000億円増額した上で、事業期間を5年間延長するとともに、消防・防災力の一層の強化を図るため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充することとしました。

公営住宅は、地方公共団体すなわち地域住民の皆様のご大切な財産です。公営住宅の相互救済制度である機構共済制度は、大きな役割を果たしてきており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます発展することが望まれるところです。

総務省としても、公営住宅に対する住民ニーズの高度化・多様化に地方公共団体が適切に対応できるよう、また、自主的・主体的な活力ある地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き努力してまいります。

最後に、新しい年を迎え、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

国土交通省 住宅局長 淡野 博久

令和4年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進にあたり御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

まず、去年は、令和3年7月1日からの大雨をはじめとして、複数の自然災害がありました。これらの災害により亡くなられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

住宅は、国民生活を支える「暮らしの基盤」であり、また経済の波及効果が大きく、内需を牽引する重要な役割を担っています。一方で、コロナ禍のもと、国民の生活観や生活環境は変化してきており、今後も、社会経済情勢等の変化に応じ、国民の多様なニーズに応じ柔軟に選択できる住まいを提供することが求められています。

昨年11月19日に閣議決定された新たな経済対策においては、住宅局関係では「脱炭素化に向けた住宅・建築物の省エネ対策」及び岸田総理の所信表明演説でも述べられた「子育て世帯への住居費支援」といった施策が盛り込まれました。

こうした動きも踏まえ、令和4年度税制改正において、住宅ローン減税については、適用期限を4年間延長した上で、控除率を0.7%に、控除期間を13年として子育て世帯等中間層に対する支援を充実させるとともに、借入限度額の上乗せにより環境性能等の優れた住宅への誘導機能を強化しました。また、令和3年度補正予算においては、子育て世帯・若者夫婦による省エネ住宅取得等に対する支援制度の創設等に必要な予算を計上したところです。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2050年にはストックの平均でZEH・ZEB水準、2030年度以降は新築すべてにおいてZEH・ZEB水準の省エネ性能を確保すべく、2025年度までに全ての建築物について省エネ基準を適合義務化するとともに、木造建築物に係る建築基準の合理化などを措置するための法案提出を目指すこととしています。さらに、令和4年度予算案等に基づき、ZEH等の普及や既存ストックの省エネ化を加速するとともに、炭素貯蔵・固定化に資する建築物における木材利用促進に向け、中高層木造建築物の普及、大工技能者や設計者の育成等を進めてまいります。

今後、世帯数の減少等が見込まれる中、社会全体として住宅関連の投資余力が旺盛な間に建替え・改修などを通じ将来世代に承継できる良質な住宅ストックの形成を進めておく必要があると考えております。また、若年世帯の居住水準の向上及び住居費負担の軽減が求められる中、低廉で良質な既存住宅を若年世帯が取得できる環境の整備も喫緊の課題となっています。

このため、まずは、耐震性や省エネルギー性能、バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えへの支援を通じて、住宅ストック全体の「質」の向上に努めてまいります。

また、既存住宅流通の活性化により、多世代にわたって良質な住宅が引き継がれるよう、昨年5月に成立した改正長期優良住宅法等に基づき、長期優良住宅の普及促進や円滑な住宅の取引環境を整備してまいります。さらに、安心R住宅や住宅瑕疵担保責任保険、インスペクション等の更なる普及を通じて、既存住宅が安心して取引される市場の整備を進めてまいります。

マンションについては、「マンションの管理計画の認定制度」と「敷地分割制度」が4月1日からスタートいたします。引き続き、新制度の周知や管理計画の認定手続きの準備を自治体と連携しながら進めることによって、マンション管理の適正化や再生の円滑化に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、若者・子育て世帯へのリフォームや住宅取得支援のほか、福祉政策とも連携しつつ、セーフティネット登録住宅の供給やサービス付き高齢者向け住宅の整備、コロナ禍の下で深刻化が懸念されている孤独孤立問題への対応を含め居住支援活動に対する支援を行ってまいります。

今後増加が見込まれる空き家については、空き家の状況に応じて、適切な管理・除却・利活用を総合的に推進していくことが重要となります。引き続き、地方公共団体等と連携し、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却や、立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用を推進してまいります。また、住宅地の魅力の維持・向上を図るべく、密集市街地の整備改善による安全性の向上や豊かなコミュニティ形成を図ってまいります。

貴機構におかれましては、甚大な被害をもたらした令和3年2月の福島県沖を震源とする地震等により被災した公営住宅等の速やかな修復が図られるよう、住宅災害見舞金交付事業による支援を実施されました。近年多発する自然災害や火災からの早期復旧のため各種共済事業の円滑な実施を通じて、引き続き、地方公共団体による適正な公営住宅の管理運営の推進に貢献されることを期待いたします。

国土交通省として、今後とも、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をしてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

令和3年度上半期事業報告

1 会員数の状況

令和3年9月末現在の会員数の状況は、表-1のとおりである。

【表-1 会員数の状況】

区分	令和3年度 (9月末) 会員数(A)	令和2年度 (3月末) 会員数(B)	対前年度末		
			差引 (A-B)	内訳	
				加入	退会
都道府県	47	47	0	0	0
市区	297	296	1	2	1
町村	349	348	1	1	0
合計	693	691	2	3	1

新規加入会員 北海道紋別市、福島県二本松市、奈良県大淀町
退会会員 熊本県熊本市

2 火災共済事業

(1) 契約

令和3年9月末現在の契約実績及び対前年度比較は、表-2のとおりである。

【表-2 委託契約の状況】

区分	令和3年度 (9月末) 実績(A)	令和2年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
戸数(戸)	868,030	867,679	351	100.04%
委託契約額(千円)	9,078,867,886	8,633,536,355	445,331,531	105.16%
火災共済掛金(円)	1,138,392,560	1,078,891,253	59,501,307	105.52%
付保率(%)	78.1	78.0	0.1	100.13%

(2) 火災共済給付金の支払い

① 火災共済給付金

令和3年9月末現在の火災共済給付金の実績及び対前年度の比較は、表-3のとおりである。

【表-3 火災共済給付金の支払状況】

区分	令和3年度 (9月末) 実績(A)	令和2年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	32	34	▲2	94.12%
戸数(戸)	72	89	▲17	80.90%
給付金(円) (支払備金計上済分)	207,291,690 (205,038,691)	116,084,162 (100,963,980)	91,207,528 (104,074,711)	178.57%
1件当たり 給付金額(円)	6,477,865	3,414,240	3,063,625	189.73%

(注) 括弧内は内数

② 特定給付金

令和3年9月末現在の特定給付金の実績及び対前年度の比較は、表-4のとおりである。

【表-4 特定給付金の支払状況】

区分	令和3年度 (9月末) 実績(A)	令和2年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件) ※ 給付金内数	9	2	7	450.00%
戸数(戸)	11	2	9	550.00%
特定給付金(円) (支払備金計上済分)	8,092,415 (7,092,415)	1,833,600 (1,833,600)	6,258,815 (5,258,815)	441.34%
1件当たり 特定給付金額(円)	899,157	916,800	▲17,643	98.08%

(注) 括弧内は内数

3 復興建築助成事業

令和3年9月末現在の復興建築助成金の実績及び対前年度の比較は、表-5のとおりである。

【表-5 復興建築助成金の支払状況】

区分	令和3年度 (9月末) 実績(A)	令和2年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	16	16	0	100.00%
戸数(戸)	41	61	▲20	67.21%
助成金(円) (支払備金計上済分)	26,563,141 (26,292,103)	22,812,011 (22,710,400)	3,751,130 (3,581,703)	116.44%
1件当たり 助成金額(円)	1,660,196	1,425,751	234,445	116.44%

(注) 括弧内は内数

4 住宅災害見舞金交付事業

令和3年9月末現在の住宅災害見舞金の実績及び対前年度の比較は、表-6のとおりである。

【表-6 住宅災害見舞金の支払状況】

区分	令和3年度 (9月末) 実績(A)	令和2年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	56	35	21	160.00%
戸数(戸)	878	176	702	498.86%
見舞金(円) (支払備金計上済分)	67,060,000 (58,350,000)	47,020,000 (45,020,000)	20,040,000 (13,330,000)	142.62%
1件当たり 見舞金額(円)	1,197,500	1,343,429	▲145,929	89.14%

(注) 括弧内は内数

5 住宅防火補助事業

会員による先進的な防火の取組を本格的に支援するため、昨年度、試行的実施した防火活動支援事業を主要な柱に位置づけるとともに、事業名を「住宅防火施設整備補助事業」から「住宅防火補助事業」に改めた。

令和3年9月末現在の住宅防火補助事業の実績及び対前年度の比較は、表-7のとおりである。

なお、令和3年度は補助申請額が1億693万8,600円となり、予算額1億500万円を上回ったことから、令和3年度住宅防火補助要綱第8条第2項に規定する執行予定額を1億693万8,600円とし、補助申請額どおり全額事業承認した。

【表-7 住宅防火補助金の事業承認状況】

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
事業承認件数(件)	229	259	▲30	88.42%
事業承認額(円)	106,938,600	140,512,330	▲33,573,730	76.11%
1会員当たり 承認金額(円)	466,980	542,518	▲75,538	86.08%

6 共済拡大推進事業

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公営住宅等火災共済業務連絡会議について、秋には開催せず令和4年2月14日に開催することとした。(※)

(2) 新型コロナウイルスの影響により、訪問による共済拡大推進活動を自粛したため、上半期における訪問は少なかったが、資料の送付及び電話等により、契約戸数の拡大引上げ、新規加入等について働きかけを行ったことにより、6市2町から新規加入検討のための掛金試算依頼等を受けている。

従前からの継続的な活動により、今年度から、2市1町(紋別市、二本松市、大淀町)が新規加入した。また由利本荘市及び豊後高田市が付保率を100%に引き上げ、熱海市及び養老町が一部加入から全戸加入に切り替えた。

7 調査研究の実施等

火災共済委託契約の基準となる再調達価額の標準単価作成のための調査を、専門機関に委託し結果を得た。

これに基づき、令和4年度標準単価はすべて令和3年度標準単価と同額とし「令和4年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、会員に通知(令和3年7月26日付け全住済企発第3号)した。

8 70周年記念事業

(1) 70周年記念フォーラム

令和3年度第1回定例理事会(令和3年5月26日書面決議)及び令和3年度定時総会(令和3年6月23日)において、70周年記念フォーラムの開催を周知した。また、70周年記念事業準備委員会を2回開催(令和3年5月21日、令和3年7月26日)し、展示パネル及び70年史について協議し準備を進めた。なお、令和3年11月10日にルポール麴町(東京都千代田区平河町)にて記念フォーラムを開催した。

(2) 70年史の刊行

70年史起草委員会を2回開催(令和3年4月19日、令和3年6月7日)し、フォーマット・デザイン等を決定し、編纂を進めた。

(※) 令和3年度公営住宅等火災共済業務連絡会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止することいたしました。

70周年記念事業について vol.7

○70周年記念フォーラムのご紹介

令和3年11月10日(水)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」において、70周年記念フォーラムを開催し、会員・関係団体の皆様、約100名にご参加をいただき盛会のうちに終了しました。

今号では、記念フォーラムの内容を詳しくご紹介します。

また、ご挨拶やご講演内容などの詳しい情報はホームページに掲載していますのでご覧ください。

【70周年記念フォーラム】

(1)日 時: 令和3年11月10日(水)14:30~19:00

(2)場 所: ホテル ルポール麹町

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3 TEL:03-3265-5361

(3)内 容

①主催者挨拶・業務報告、来賓挨拶、感謝状贈呈 14:30~15:00

②記念講演 15:00~17:00

③会員交流会 17:30~19:00(17:00開場)

①主催者挨拶・業務報告、来賓挨拶、感謝状贈呈 14:30~15:00

野村理事長の主催者挨拶・業務報告に続いて、会員代表として宮崎県知事の河野様からご挨拶(代読 宮崎県副知事 永山様)があったのち、当機構運営にご尽力をいただいた方へ感謝状の贈呈を行いました。



会場の様子(主催者挨拶)

会員代表挨拶



河野 俊嗣 宮崎県知事
(代読 永山 寛理 宮崎県副知事)

感謝状贈呈

石川 智能 氏(前藍住町長、元当機構理事)

平成16年から平成29年まで、13年間にわたり当機構理事として運営に参画。特にこの間、定時総会議長を10回お務めいただきました。

**金子 清 氏(元新潟県知事、元当機構理事)**

平成12年から令和2年まで、20年間にわたり当機構学識経験理事として、適正な運営や制度改正への助言、会員拡大等の支援など多大なご尽力をいただきました。

**高橋 正樹 氏(前高岡市長、元当機構理事)**

平成30年から令和3年まで、当機構理事として運営に参画。この間毎年定時総会議長をお務めいただき、また会員拡大にもご尽力いただきました。



②記念講演 15:00～17:00

記念講演では講師2名をお招きし、下記演題についてご講演いただきました。
次回5月号では、ご講演内容について詳しくご紹介する予定です。

◆第1部 講演:「防災行政の展開と共済への期待」
講師:加藤 久喜 氏
(東京建物株式会社 専務執行役員、元復興庁事務次官)



◆第2部 講演:「地方創生とセイフティーネット」
講師:山田 啓二 氏
(公益財団法人京都文化財団 理事長、元全国知事会会長)



③会員交流会 17:30～19:00(17:00開場)

野村理事長の挨拶に続いて、会員代表として京都府知事の西脇様、総務省自治財政局長の前田様、国土交通省住宅局長の淡野様からご挨拶があったのち、祝電が披露され、宮崎市長の戸敷様から乾杯のご発声を賜りました。

新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催となりましたが、パネルの展示では、設立の経緯やこれまでのターニングポイント、火災共済給付金や災害見舞金の給付実績等、共済拡大推進の取組や令和3年度から住宅防火補助事業に追加された防火活動支援事業への取組についてなど70年間の歩みをご紹介し、会員各位が機構創立の70年を振り返り、社団法人の原点に立ち返るとともに、「機構の存在意義」を再確認する機会となったほか、出席者による記念撮影で盛会のうちに終了しました。



会場の様子

会員代表挨拶



✽祝花✽
濱 典夫 様 より



西脇 隆俊 京都府知事



来賓挨拶



前田 一浩 総務省自治財政局長



淡野 博久 国土交通省住宅局長



乾杯発声



戸敷 正 宮崎市長

記念撮影



後列左から：佐方大津町副町長、内藤鈴鹿市副市長、高宮長崎市副市長、永山宮崎県副知事、平田長崎県副知事、小善茨城県副知事、秋葉水戸市副市長、栗原土浦市副市長、金村淡路市副市長
前列左から：安藤土浦市長、前葉津市長、山田前京都府知事、西脇京都府知事、戸敷宮崎市長、小野寺青森市長



後列左から：野村理事長、登根参事（別府市）、合田理事、加藤東京建物専務、財津課長（福岡県）、川島課長（広島県）、石井課長（奈良県）、飯田課長（淡路市）、麦島専務理事
前列左から：板倉理事、淡野住宅局長、内藤消防庁長官、石川前藍住町長、前田自治財政局長、三井理事



後列左から：宮澤監事、高尾日本防火・防災協会理事長、小野寺青森市長、武居全国町村会事務総長、菅野全国町村会次長
前列左から：前葉津市長、高橋前高岡市長、二橋元官房副長官、嶋津元次官、井上地方自治研究機構理事長、山田前京都府知事



後列左から：後藤ICBA理事長、井上ベターリビング理事長、加藤前住宅金融支援機構理事長、西脇京都府知事、小澤建設経済研究所理事長
前列左から：中島UR理事長、風岡日本住宅総合センター理事長、小野元次官、伴元次官、那珂住宅生産振興財団会長、三澤元国交審



後列左から：宮里様（沖縄県）、岸本様（沖縄県）、松下様（長崎県）、森様（長崎県）、中村課長（埼玉県）、玉置様（埼玉県）
 前列左から：喜田様（福岡県）、西川総務室長（総務省）、加藤東京建物専務、戸敷宮崎市長、池田官房審議官（総務省）、
 安藤土浦市長、岩下住宅総合整備課長（国交省）、杉山所長（津市）

懇談の様子



～ 会員の声 ～

会員の皆様からお寄せいただいた声を、一部ご紹介いたします。

○山形県

令和元年から令和3年にかけて地震や台風などによる被害があり、計4回住宅災害見舞金の交付を受けました。応急的な対応を求められる一方で、被災時期が国庫補助申請時期に合わず、補助金を受給できませんでしたが、機構より迅速に対応いただき、いずれも被害概算額の50%以上にあたる額を機構から交付していただきました。特に被害概算額が40万円未満の際は、全額が交付されたので、住宅の修復にとっても役立ちました。

機構事業の利用状況を振り返ると、幸い火災や自然災害等が発生せず、火災共済給付金や災害見舞金を必要としない年もありましたが、住宅防火補助事業は毎年継続して利用し、昨年までの10年間で約848万円の補助を受けました。消防設備にかかる経費の一部を補助金として受け取ることができるこの事業は、火災の際の被害を最小限に抑える効果もあると思うので、今後も有効活用したいと考えています。



令和2年度 強風被害の様子

○新潟県 佐渡市

当市では2019年1月に大規模火災被害にあい、被害額は8,770万円となりました。被災物件は木造2階建てで、配線コード付近からの出火と見られ、全損2戸(全焼)・分損4戸(消火活動の水損・煤被害)の被害でした。幸い死傷者は出ませんでしたでしたが、被災現場の状況はかなり激しく、当初は取壊しも検討しました。その後、担当課で議論した結果、全焼2戸を解体再建し、その他住戸も壁や天井、フローリングを全面的に修繕することとなりました。この間、機構とも連絡を密に取っていたため、機構共済制度の理解を深めたうえで修復の方法を決断することができました。昨年6月、修復にかかった費用は全額給付金で賄うことができ、お陰様できれいな物件に戻りました。

当市では他にも住宅防火補助事業を利用しております。近年では住宅用火災警報器の交換を主として、2018年度からの3年間で300万円以上の補助を受けています。警報器は10年おきに交換することが推奨されておりますので、今後も時期が来たら活用していきたいと思っております。



火災現場①



火災現場②

よくあるお問い合わせ Q & A

会員の皆様より、お問い合わせいただきました手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

【火災共済委託契約】に関するご質問

Q 「火災共済委託申込書(別記様式1・2)」に記入する面積はどのように求めればよいか？

A 火災共済委託契約の面積は、「建物の延べ床面積」となります。この面積には、廊下やベランダ等の共用部分の面積も含めることとしており、これに基づき面積を算定いただくようお願いいたします。建築基準法床面積や公営住宅法床面積の算定方法と異なり、バルコニーや共用廊下などをすべて含めた面積であることにご注意ください。



Q 公営住宅を新築した。竣工した日から火災共済に加入する場合、既存契約と共済期間が異なるが、申し込みは可能か？

A 可能です。火災共済委託契約は「1日以上2年未満」の期間で加入いただけますので、新規契約の共済期間終了日を既存契約の共済期間終了日と同一にさせていただくことで、次回更新時に契約を統合することができます。ただしお申し込みのタイミングによっては、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。なお、掛金は日割りで算出いたします。



Q 契約期間の途中で契約を解約することは可能か？

可能です。「共済委託契約解約申込書(別記様式8)」により、原則として解約日までに申し込みを行っていただくこととなりますので、解約事由が発生したときは早めのお手続きをお願いします。

A 共済掛金につきましては、契約期間に対応する金額を契約当初において収受しておりますので、解約日の翌日以降の未経過期間に対応する掛金として、日割計算によって算出した額(100円未満の端数が生じたときは100円未満切り捨て)を返戻します。

なお、解約内容は原則として次回更新時の継続申込書に自動的に反映されますが、お申し込みのタイミングによっては反映が間に合わず、会員にて契約内容の訂正が必要となります。予めご了承ください。

Q 火災共済給付金等の支払いを受けた住宅等について、次回更新以降の掛金が増額することはあるか？

A 火災共済給付金や復興建築助成金、災害見舞金の支払いを受けたことによって、当該住宅等の次年度以降の掛金が増額することはありません。



お問い合わせ先：TEL 03-3501-9497(事業部)

E-mail jigyou@kojukyoo.or.jp

会員状況

区 分	令和2年度末	令和3年度 4月～12月期		令和3年12月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	296	2	1	297
町 村	348	1	1	348
合 計	691	3	2	692

令和3年度被災報告

この部分は会員サイトでのみ公開しております。

INFORMATION

1 令和3年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限について

【対象:令和3年度住宅防火補助事業の事業承認を受けた会員】

令和3年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限は

令和4年2月10日(木)必着 となります。

提出期限までに交付申請していただきますようお願いいたします。

期限内に申請がなされない場合、年度内の送金が難しく、事業承認を取り消させていただく場合もございますのでご注意ください。また不測の事態等により期限までに申請が出来ない場合は、事前に機構の企画調査部までご連絡をいただくようお願い申し上げます。

企画調査部(TEL 03 - 3501 - 9498)

2 令和4年度継続契約申込書について(4月継続契約会員向け)

【対象:令和4年4月1日～令和4年4月30日に共済期間開始の継続契約がある会員】

4月継続契約会員に令和4年度継続契約申込書を順次発送しておりますので、継続契約申込をお願いします。申込の手続等ご質問がございましたら、事業部までお問い合わせください。

また令和4年度の再調達価額算定のための標準単価は令和3年度から変更ありません。

事業部(TEL 03 - 3501 - 9497)

3 令和3年度防火防災セミナー中止のお知らせ

機構では毎年、住宅の防火、防災に関する情報提供及び公営住宅団地の先進事例紹介等をテーマとして「防火防災セミナー」を開催し、防火思想の普及に努めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き今年度についても中止することといたしました。

4 令和3年度公営住宅等火災共済業務連絡会議及び70年史刊行記念会中止のお知らせ

今年度の標記会議及び記念会は、令和4年2月14日(月)に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止することといたしました。

5 会議の予定

●臨時総会、第2回臨時理事会 (令和4年2月10日(木)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)

●第2回定例理事会 (令和4年3月30日(水)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)

令和4年度事業計画・収支予算等の審議を予定しております。

6 令和4年度の主な予定

●第1回定例理事会 (令和4年5月27日(金)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)

●定時総会・第1回臨時理事会 (令和4年6月下旬)

●公営住宅等火災共済業務連絡会議 (令和4年9月～10月)

●運営協議会・第2回臨時理事会 (令和4年11月)

●第2回定例理事会 (令和5年3月下旬)

編 集 後 記

新年のご挨拶を申し上げます。今年も当機構をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は海外で依然猛威を振るい、国内も先が見通せない状況が続いております。一方で、世界的なワクチンの普及や治療薬（飲み薬）の登場など、好転の兆しも見えてきたように思います。今年こそ収束に向かうことを強く願っております。そしてサッカーファンの私としては、今年のワールドカップ（11月～12月）が、以前のように大歓声に包まれた満員のスタジアムで開催されることを期待しています。

さて、本号では昨年11月の「70周年記念フォーラム」を特集しました。

コロナ禍で当初の計画から1年遅れとなりましたが、無事に開催できて安堵しております。ご多忙の中で出席いただいた皆様、ありがとうございました。

会場の雰囲気そのままお伝えしたく、誌面のほかホームページにも写真を多数掲載しております。ぜひご覧の上、当日の盛り上がりや熱気を感じていただければ幸いです。

今春には70周年記念事業の総決算として「70年史」の刊行を予定しております。当機構のこれまでの歩みや事業展開、今後の課題等を整理分析し、役職員一丸となって制作にあたりました。フォーラムの様子に加え、会場でご好評いただいた展示パネルも全て収録しております。充実した内容に仕上がっておりますので、こちらもぜひ期待ください。

(Y.K)

全住済業務季報（MUFIS REPORT） 2022.1

令和4年1月発行 / No.202

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21階
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

会員の皆様へ 被災報告書の提出のお願い

火災や自然災害により被害を受けた共済加入住宅等(被災住宅)はありませんか？
ある場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	②E-mailまたはFAXによる送信

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

～請求手続き全体の流れ～

	被災後遅滞なく (遅くとも被災した日 の属する年度末まで)	修復経費/被害概算額 確定後速やかに (被災日から3年以内)	請求書等受理から30日以内
【会員】	被災報告書の提出	請求書等の提出	
【機構】			内容審査 → 金額決定 → 通知 → 送金

<問い合わせ先:事業部>

TEL:03-3501-9497

FAX:03-3501-6914

E-mail:jigyuu@kojukyo.or.jp



<交通のご案内>

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

https://www.kojukyo.or.jp E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

